

令和3年6月11日
208・209 会議室

令和3年第11回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年6月11日(金)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時42分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

学校給食課長 南 彰彦 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について
- (2) 立川市民科教科化について

2 報告

- (1) 学校施設標準仕様の作成について
- (2) 「たちかわ電子図書館」における児童書の拡充と市立小中学校の全児童・生徒への電子図書館利用カードの交付について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年6月11日

208・209 会議室

1 協議

- (1) 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について
- (2) 立川市民科について

2 報告

- (1) 学校施設標準仕様の作成について
- (2) 「たちかわ電子図書館」における児童書の拡充と市立小中学校の全児童・生徒への電子図書館利用カードの交付について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から令和3年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いします。

○小林委員 はい、分かりました。

○小町教育長 よろしく願いいたします。

本日は協議2件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認をいたします。大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 本日第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。

教育部長、教育総務課長、学部課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、学校給食課長、図書館長でございます。

◎協 議

(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案について

○小町教育長 それでは1協議(1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 前回の第10回定例会におきまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の基本方針のご承認をいただいたところでございます。

本日につきましては、令和2年度の1年間の取組に対しまして、点検及び評価の事務局案を作成してございます。

本日ご協議いただく項目としては、教育委員会活動の3項目でございます。よろしくお願いいたします。

なお、教育委員会所管の4つの個別計画に掲げられております19の施策につきましては、次回の第12回にてご協議いただく予定でございます。

それでは表紙をおめくりいただきまして、まず3ページをご覧ください。3ページ目からご説明させていただきます。

まず活動の1、教育委員会の運営に関するところでございます。1の目的としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等に基づきまして、多様な市民の意向を教育行政に反映するための意思決定機関としての役割を果たすこととでございます。

2の当該年度、令和2年度の達成目標としては、月2回の定例会、必要に応じて臨時会を開催しまして、効果的な教育行政の推進に資すること。また、市民に対する説明責任を果たすこと。教育委員会と私ども事務局が情報共有を進めて、教育委員会を運営することを達成目標としてございます。

続きまして、3 の取組状況と成果と課題です。2 段目の取組状況としては、定例会を月 2 回、計 24 回です。また臨時会を 4 回開催しまして、議案の審議などを行いまして、意思決定を行いました。

また、メール等を活用して、私ども事務局が審議内容や特にコロナウイルス感染症対応等の情報を適宜提供しまして、委員会として迅速に意思決定を図ることができたと考えております。

会議の公開に当たりましては、ホームページ、広報紙での周知、会議録資料、議決結果、また本日ご協議いただいております、こちらの点検評価の報告書についても、迅速な公開を行ってきたところでございます。

その下の段になります成果でございます。文科省の調査によりますと、全国の市町村では月に約 1.3 回の割合で教育委員会の会議が開かれております。多摩の各市においても月 1 回の開催が多い中、私ども立川市としては定例会を月 2 回開催したことにより、円滑に教育委員会としての意思決定をすることができました。

また、会議録などをホームページで公開しまして説明責務を果たすことができ、傍聴者の数も前年度の 75 人から 101 人へと増加してございます。

課題といたしましては、引き続き私ども事務局の迅速な情報提供が必要であると考えております。

4 の次年度の方向性としましては、引き続き月 2 回の定例会、必要に応じて臨時会を開催するとともに、教育行政に対する市民の関心を高めるため、会議資料、議決結果などを速やかにホームページ等に掲載して、迅速な情報提供を行ってまいります。

5 の評価です。こちらは分野別個別計画の策定ですとか、中学校の教科用図書採択などの案件、右側のページの表の一番上に指標がございまして、教育委員会の案件数としては令和 2 年度 153 件でございます。

これらの案件につきまして、教育委員会で円滑に審議し、意思決定を図ることができたこと。また資料や議決結果を会議後速やかに公開し、公開情報の速報性を継続できたこと。これらのことから目標水準を達成しているため、評価の事務局案としては A 評価としてございます。

続きまして、5 ページをご覧ください。活動の 2 番です。教育委員会と市長等との連携に関することでございます。1 の目的としましては、教育条件の整備等の重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について、市長及び市長部局と協議、調整を行うこととございます。

2 の当該年度の達成目標としては、総合教育会議を開催しまして、重点的に講ずべき施策等について市長と協議・調整を行い、方向性等を共有することを達成目標としてございます。

3 の取組状況と成果と課題です。2 段目の取組の状況としては、総合教育会議を年 3 回開催しまして、右側のページの表の開催状況にございまして 11 件の案件、例えば立川市教育に関する大綱の策定ですとか、児童・生徒 1 人 1 台タブレット PC 等の整備などの課題について協

議、調整を行ってきたところでございます。

成果でございます。こちらはさまざまな案件について、市長と協議調整を行うことにより、教育行政に関する方策や方向性は共有できたと考えております。

課題といたしましては、引き続き総合教育会議におきまして内容が深まるような工夫が必要と考えてございます。

4の次年度の方向性です。立川市の教育に関する大綱に基づき施策を進めていくとともに、これまで以上に市長との教育施策の連携を強化していきます。

5の評価です。予定していた3回の総合教育会議を開催し、協議調整が必要な議題について、教育施策の方向性等を共有することができたと考えております。

このことから、目標水準を達成しているため事務局の案としてはA評価としてございます。

続きまして、7ページをご覧ください。活動の3番、教育委員会の研鑽・視察に関することとございます。1の目的としましては、教育行政の質的向上と、教育委員会会議の議論の充実を図ることとございます。

2の当該年度の達成目標としては、教育委員会独自の研修会の実施や、東京都市町村教育委員会連合会の研修等に参加しまして知見を深めること。また、学校訪問や視察によって、学校や教育機関等の活動を把握し助言等を行うことで、教育行政の充実を図ることを達成目標としてございます。

3の取組状況と成果と課題です。2段目の取組状況としては、教育委員会独自の研修を2回実施、東京都市町村教育委員会連合会主催の研修会への参加、また、教育施設等への視察を3カ所行いました。学校訪問につきましては当初9校を予定しておりましたが、コロナ禍の影響によりまして4校となっております。右側のページの表には研修会、視察先、訪問した学校名を記載してございます。

成果でございます。こちらは教育委員会独自の研修会において、最新の状況と今後の方向性について知見を深めることができたこと、また予定よりも訪問学校数が少なくなりましたが、各校のコロナウイルス感染症予防の取組等についての把握ですとか、学校への助言などを行うことができたと考えてございます。課題といたしましては、現在のコロナ禍においても、学校の状況把握ができる方法の検討が必要と考えてございます。

4の次年度の方向性です。こちらは多様化する教育課題に対応できるように教育委員会独自の研修会を充実させることや、外部機関の研修等の活用、また学校訪問、施設の視察などを通じて、現場の状況を把握して、教育委員会の基本方針などに反映していきたいと考えてございます。

5の評価でございます。こちらは教育委員会独自の研修会を2回行ったことで、最新の教育課題について理解が深まったこと、また、コロナ禍ではありましたが、学校訪問、施設の視察も行ったことによりまして、定例会等において議論の充実を図ることができたと考えてございます。

このことから目標水準を達成していたため、事務局の案としてはA評価としてございます。

本日ご協議いただく項目の教育委員会活動の3項目につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

○**伊藤委員** ご説明ありがとうございます。項目は6つだったのが3つに減ったということですけれども、とても分かりやすくまとめてくださってありがとうございます。3点ほどお伺いしたいと思うんですけれども、1点目が見開きになって、本番でもと言ったら変ですけれども、これも見開きでいく予定でしょうかということ。

それからもう1点は、例えば指標のところ、右側のページですけれども、2年度からになっておりますけれども、そうすると右のほうはずっと空気が大きくなるので、例えばこれを1年度とか、そういうところではなくて、やっぱりこのままスタートをする予定でしょうかということがもう2点目。

それから、3点目は7ページの視察に関する言葉の中で、昨年度、他ブロックの日野のほうの研修に結構皆さん参加してくださったようなので、そういうところを入れてもいいのかなど。他ブロックへの研修にも参加したというようなことも入れていただいてもよろしいのではないかなと思います。以上でございます。

○**小町教育長** 小林教育総務課長。

○**小林教育総務課長** こちら、見開きで見たときに、左側に細かな内容と、右側にその実績等が見られるような形でということで、昨年度はページ数が右側のものが何ページかにわたると見開きで見られなくなったという部分がありますので、基本的にはこちらの見開きの形で、成果報告としては考えてございます。

それと指標につきましては、今回令和2年度からということで、ここで計画が変わったということもあります。まだ事務局の中でも協議しているんですが、前年度の数字もあったほうがいいんじゃないかというようなところもございますので、そこは検討させていただければと思います。

それと先ほどの他ブロックの研修も、レイアウト等考えることももちろんありますが、そういうところも可能な限り載せていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○**小町教育長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 大丈夫です。ありがとうございます。

○**小町教育長** 他、ございますか。

石本委員。

○**石本委員** すみません、お尋ねが一つと、表記についてが一つです。3ページの主な取組と課題のところに戻ってきまして、迅速な公開と出てくるんですけど、これはお尋ねですが、迅速というのはおおむねどれくらいの期間を迅速というふうになさっているのかというお尋

ねと、それから7ページなんですけど、成果のところです。専門家に講義いただきとなっているんですけども、これ、専門家の講義を受けというふうになさったほうがいいかなと。すみません、以上二つです。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 会議の公開の迅速な情報提供なんですけど、定例会の開催等は決まった段階ですぐ公開するような形で、一番時間がかかるのが会議録の公開で、どのような議論をされたかというのが一番伝えるべき内容でございますので、その目安としては3カ月以内というような形でやっておるようなところでございます。

あと、表現の部分はもう一度確認しまして、修正等を行っていきたいと考えてございます。以上でございます。

○小町教育長 他ございますか。

小林委員。

○小林委員 3ページ、4ページのところなんですけど、傍聴者数、これは前年度が75名で今年度が101名ということで、増えて大変結構なことだとは思いますが。ただこれを見たときに、毎回どのくらい来ているのかなというような印象、疑問を持たれるかと思うんですけども、すごく偏りがあるというのは実感しております。

普段は数えるほどで、特別な内容のときに増えるということで、その辺は、私はそれはそれでよしと思っているんですけども、その違いというのが分かるような表現をしたほうがいいのかどうか、その辺ちょっとお考えいただけたらと思います。

それから研修なんですけれども、8ページに視察が載っていますが、確か国文学研究所にも行った記憶があるんですけども、3月24日ですね。それも入れるようにお願いいたします。

以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 傍聴者数もその年に教科書採択とかそういったところがありますと、やはり傍聴者数が増えていくところもありますので、ここの標記はまた検討させていただければと思います。

視察のほうは、教育委員会として公式として行った市内視察をここに載せさせていただいているようなことございまして、いま一度そこは精査させていただければと思います。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 でも委員がそろって視察というか、研修に行っておりますので、そこはぜひ勉強したということを入れておいていただくとありがたいかなと思います。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 分かりました。そのようにいたします。ありがとうございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 本当に大変見やすくまとめていただいたと思います。ありがとうございます。3

のところで、本当にコロナ禍の中、有意義な研修会や視察を催してくださって、本当に感謝しているところです。

ただ、学校訪問などのところで、毎年と比べるとできなかったというところもあるので、このようにコロナ禍だけれども、これだけいいことができたということでA評価でも構わないんですけれども、大変素晴らしい取組もできたけれども、やはりコロナ禍でできないこともあったということでB評価ということも検討されたのかどうなのかということがちょっと気になりました。

以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 やはりコロナ禍で私ども教育委員会として、どのように研修会をやっていくかということですか、学校訪問も非常に手探りの中やってきたところでございます。この中、一律全てなしにするということではなくて、可能な限りコロナ対策を行った上でどうやったらできるかというところを考えたところでございますので、昨年度の研修会ですとか、視察で行ってきたことを今後、またそこをブラッシュアップじゃないですけども、いろんなやり方、今1人1台タブレットも学校に入っておりますので、そういった中で研修会を実施できるかというところで、課題としては立てさせていただいたところでございます。

コロナ禍の中でも、そういったところが全てゼロになったわけではなくて、できたというところで評価をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。A評価はもちろん、本当によくやってくくださったなと感謝していますので、いいと思います。けれどもまだ今年度、もっとやれることがあるとしたら、そういうこともご検討いただけたらなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほかにございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお伺いいたします。

1 協議 (1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案につきましては、ご指摘いただいたところは修正させていただきまして、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって (1)「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の事務局案については承認されました。

◎協 議

(2) 立川市民科教科化について

○**小町教育長** 続きまして、1 協議 (2) 立川市民科教科化についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○**前田指導課長** それではご説明いたします。本日は立川市民科の教科化の背景も加えて、草案としてお示しさせていただいたところでございます。教科化の背景につきましては、教育基本法上の位置付け、学習指導要領上の位置付け、地域とともにある学校づくりとの関係、地域的特性との関係の4点から整理してございます。

また、令和3年5月27日に開催されました第10回教育委員会定例会で頂いたご意見を基に、2 ページ目に立川市民科の目的、目指す児童・生徒像、育みたい資質・能力について修正をいたしました。

さらに、第3回立川市民科教科化検討委員会での協議に向けて、授業実践について共通理解の醸成について方向性をまとめたところでございます。

本日ご協議いただき、それを反映したものを素案として、今後目的、児童・生徒像、資質・能力については検討を進めてまいりたいと思っておりますが、さらに第3回検討委員会等での協議を踏まえ、必要な修正等があれば修正を加えて、今後の教育委員会定例会等で改めてお示ししてまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ご説明ありがとうございます。立川市民科は、私も大変素晴らしい取組だと思っていますので、教科化するからにはぜひいいものにしていただきたいなという思いで発言をさせていただこうと思います。

立川市民科を教科化するとなると、やはり全国からの注目も集まることだろうと思いますので、立川市内の多様な市民だけでなく、全国の教育関係者だったり、保護者から見てもいいねと思っていただけるような内容に細心の注意を払って整えていかなければいけないのかなと思います。

この目的のところで、世界の人々と力を合わせるとあります。私も子どもたちが国際的な感覚を身に付けることは大変大切なことだと思いますけれども、ちょっとここに突然出てきた感じが、前回も申し上げましたが、ちょっとどうしてもそういうふうに感じてしまうのですが、この世界の人々とも力を合わせという言葉を選定した意図というのを伺いたいと思います。

それから、時数のことですが、やはり保護者は子どもたちがよりよい進路を選択できるように確かな学力を付けてほしいと思っているので、時数を減らしますということになると、やはり抵抗感のある方がいらっしゃると思います。

塾に行けたり、自分でどんどん学習を進められる子どもにとっては時数というのは大したことでないかもしれませんが、やはり授業だけが頼みの綱という子どももいると思

ますので、時数のところは本当に丁寧に考えていただければなと思っています。

それから先生方ですけれども、今コロナ禍でも学びを途切れさせないために、大変な努力をされていて、またICTのスキルアップであったり、小学校の英語、外国語の教科化もつい最近のことですし、中学校においてはご自分の専科以外にまた立川市民科の授業もしなければいけないということなので、教科の授業の準備がおろそかになってしまったり、働き方改革に逆行するようなことになれば本末転倒だと思いますが、先生方の働き方改革というのを後退させずに進めていく覚悟というはあるのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ありがとうございます。まず一つ目の部分です。世界の人々とも力を合わせるということを目的の文言の中に入れて込んでおりますけれども、この意図といたしましては、今回の新しい学習指導要領の改訂の経緯の中で、今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが成人して社会で活躍するころには、わが国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており予測が困難な時代となっている。

また、急激な少子高齢化が進む中で、成熟社会を迎えたわが国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を見いだしていくことが期待される。これが改定の経緯の一番始めに示されている文言でございます。

この中で、立川市民科を教科化するに当たって、間違いなく多様性を尊重すること。それから急速なグローバル化社会に対応していく力、それらは本市の子どもたちにとっても必要なことですし、学習指導要領を踏まえれば全国の子どもたちにとって、とても大切なことで、立川市民科というのは本市で学ぶことをベースとしながら、世界で活躍することを期待するものでございますが、その中で欠かせないのが、多様性を尊重しながらゆくゆくは立川を飛び越えて、立川にいらっしゃる世界の多様な方々とも手を携えながら力を発揮する、そんな子どもたちのための指導内容でありたいというようなところから、世界の人々とも力を合わせるというのは大切な文言であるということで考えて入れさせていただいているところでございます。

また、二つ目の実践についてのお言葉でございますが、本当に委員の心配されていることは非常によく理解しているつもりでございます。教科化をするに当たって、立川市民科の取組はいいものであるという確信を私どもは持っておりますが、だから何をやってもいいというわけではないということも十分理解しておるつもりでございます。

今回方針の中で、総合的な学習の時間を中心としながらというようなことをあえて書かせていただきましたけれども、各学校が教科化をして、時数を設定するに当たって、本当に安心して臨めるような形を次回の検討委員会の中で協議できればと考えておりますし、最終的にそういう提案をしていきたいと考えておるところでございます。

三つ目でございます。働き方改革、本当に大事なことだと思っています。その中で、今教科化を検討し進める必要があると考えたところでございます。と言いますのは、小・中学校の学習指導要領が全面実施となって、新しい時代に向けて、各学校が新しい教育課程を、地域に開かれた教育課程を編成していくとなった場合に、この立川市民科の授業づくりというのは、本市が目指す地域とともにある学校というのを具現化する可能性を秘めた取組であると考えてございます。

もちろん授業をつくるというのは、教員たちにとって楽しくて大変なことなので、全く業務量が増えないと言えればそれはうそになるかと思えますけれども、ただその中でもこれまで平成27年度から各学校が積み上げてきた取組を大いに尊重しながら、教科化という設定をまずして、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら、子どもと共に指導内容が成長していく立川市民科、そういった形で各学校としては、恐れずにチャレンジしていただけるような、そういうような教育課程編成になるように、私どもも、各学校を支援してまいりたいと思えますし、各学校の業務負担というのが課題にならないように、過日各学校にこれまでの事例のご提出をご依頼申し上げたところなんですけれども、そういった事例集が10月末にはまとまってまいります。

そういったデータ提供を併せてさせていただきながら、各学校が教科化に当たっているいろんなアイデアを持ちながら前向きに取り組むことができるように取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 大変丁寧に答えていただいて、感謝しております。そうですね、やはりこの教科化をするんだということを、先生方とか子どもたちがプレッシャーに感じて負担が増えるということはやはりあまりよくないように思うので、本当に無理のないように、今トライ・アンド・エラーとおっしゃいましたけれども、本当に失敗してもいいし、それぞれ独自に考えていいというところで、本当にプレッシャーをかけ過ぎずに、これから地域だとか、生涯学習推進センターや図書館の方々の方も借りながらやっていただければいいのかなと思います。

それでもう一つ、この6の共通理解の醸成のところ、最初の点のところ、PTA、学校運営協議会を通して、実施するというのは共通理解の醸成を実施することだろうと思うんですけども、やはりここにも協力を依頼しないといけないのかなと思います。

地域の方々、PTAもそうですけれども、やっぱりこういうことですから協力してくださいとお願いすれば、協力してくださる方々ですので、そこは共通理解の醸成というよりは、しっかりと協力を依頼するということが大切かなと思います。

よろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 PTA、学校運営協議会を通して協力をいただきながら進めるというのは本当にそのとおりかと思えます。表現は実施するだけですと唐突感がありますので、その修正

も含めて考えたいと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 2 ページのところですが、世界の人々ともというところで、今日もニュースを見ていて、日本の漁船は自分の漁場だと思っていたところがという、思いもかけないことがありましたけれども、本当に今既にリアルタイムで、価値観の異なる人や場合によっては国となるんでしょう、そういう人たちとも会話ができて、お互いに共通項を見いだして、何とか協力関係をつくっていくという力。まさに今時代の要請だと思うので、急速なグローバル化とおっしゃいましたけれども、そういう力をぜひ子どもたちに、これは何も立川市民科だけではなくて、全ての教科においてなんですけれども、していく時代なんだろうなと改めて思っています。

そこで私が二つ申し上げたいんですけれど、一つは授業時数のところで総合的な学習の時間を中心としてというこの文言が入ったことで、実はとてもほっとしています。あとはどれほどの時数を教科から具体的に移すのかなというところに関心があるんですけれど、これが基本的なベースとして置かれたということは、事務局もとても苦勞されて、こういうふうに表示されているんだろうと思いますし、この後のことも一緒に考えて、よりいい形のスタートをしたいなと私も思っています。

まずはやるというのが、私は立川における令和の教育改革だと思っているんですね。立川市民科というのは、だからこそ、6 番の保護者とか、地域の方々、それから何より授業を持っている先生方の理解があって協力が得られるわけですから、共に子どもたちを育てていくわけなので、そのところは丁寧をお願いをしたいなと思っています。

以上でございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今頂いている部分を踏まえて、やはりどのように時数をしっかり取っていくかというところが、各学校も非常に興味のある部分かと思しますので、丁寧に今ある各学校の実践の形というのをしっかり見据えながら、先ほど嶋田委員にもお伝えしましたけれども、各学校の負担感ができるだけ少なくなるような形で、これまでの取組が活かされるような形で検討をして、整理したものをお示しできるようにしていきたいと思っています。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 すみません、これはもう蛇足です。事務局の方は十分ご存じのことなので。仮に国語とか社会とかってその教科において、特に私は中学もそうかなと思っていますけど、その教科の先生の持っている時間数が減るとすると、週に減る時間掛ける学級数ですよ。それで後は学年ということで、授業時数のカウントはなっていくと思うんですけれども、そこら辺が職員配置とか校内体制とかに大きな影響がないようにご配慮いただければなど。そういう十分ご存じのことなのですが、気になっているので申し上げました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうですね、特に中学校の場合は、学校全体の学級数に応じて、時間講師等の配置にも、教員一人ひとりの持ち時数というのが連動してまいりますので、当然そういった部分も十分配慮しながら、検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 私も嶋田委員が言われたように、世界の人々とも力を合わせるところが、前から気になっているところです。理念は分かるんですよ。世界に目を向けることが大事で、グローバル社会に対応できるような人材という。それを立川市民科の中でどうやってつなげていくのかということで、自分なりに何か考えてみたりして、以前教育長がおっしゃったように、立川には外国人の方が多くいらっしゃるの、そういう方との接触を通してそういうグローバルな感覚を身に付けていくというふうな、無理やり自分でそう思おうとしているんですけども、そんな考え方でよろしいのかどうかということが1点です。

それと、先ほど働き方改革のことについて、先生方の負担が多くなるのではという心配をされている方がいらっしゃいますけれども、私は授業が全てだと思っています。先生方にとっては、授業に専念していただくこと、それが一番なんですけれども、その他のところでもしかしたら負担が大きくなっているのではないのでしょうか。今までも見直していただいているかとは思いますが、さらに行事だの事務作業だのということ、今度10月に事例が出てくるということですので、それも注目しながら、そちらのほうの改革に力を入れていただけたらいいんじゃないかと思っています。

あと教科化ということで、従来も27年度から立川市民科が実施されていたということで、それが教科になることによって全校で時間は取るけれどもオリジナルの内容でやっていくということで、それは学校全体で考えて、そのクラスごとに学年ごとに実施していくということで、そうすると指導をするのは学年の先生、担任の先生になるということであるし、ということはその教科になるということも、今までやっていたところがそんなに変化がないんじゃないなという気がするんですけども。全くやってなかったところが急にということでは大変かとは思いますが、今までの経験を生かして、できるところはできるかなと思います。

前回、第9回のときに立川市民科全体計画というのを頂いて、それを見ていると、総合的な学習の時間とか、生活科とか、社会とか、国語、図工とかリンクして実施しているところも多いようですので、そんなに心配しなくても実際学校では実現できているのかなというふうな気もしています。

実際のところはいかがなのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 世界の人々とも力を合わせという部分は、目的のところでお示しさせていただいておまして、立川市民科の目的でございますので、子どもたちが身に付けていく力が、

将来的にどんな力として発揮されていくかというような期待を込めた文言として、お示しさせていただきます。

ですので、委員が今おっしゃったように、立川の中にも多様な人々がいらっちゃって、立川の中で学んでいくことで多様性を尊重することや、世界を感じながら学ぶことというのは十分できる部分もございますし、さらに立川市民科から学んでいくことで、子どもたちが立川と世界のつながりを、市内に在住の方だけではなくて、いろんな形で感じながら、将来の素地になるような力を身に付けることができるといようなことで、使わせていただいておりますので、委員の発言とそんなに大きな違いはないかと思うところでございます。

また、働き方改革についてご意見を頂きましたけれども、おっしゃるとおりでございます。先生方の業務として、本当に授業でありますとか、指導に関わる部分に十分集中していただいて、それ以外の一見すると不要なんじゃないかというような事務についての軽減がどのように進められるかというのは、東京都の動向等もしっかり注視しながら、私どもも軽減できる部分は軽減できるように、ご支援できるような体制をしっかりとつくっていききたいなと思っております。

最後に、各校でこれまでさまざまな立川市民科の取り組みがつくられてきたところでございます。今、委員がおっしゃられたように、カリキュラム・マネジメントを中心に構成している学校もございますし、そうではなくて、総合的な学習の時間の良さみたいところをフォーカスしてつくっているような学校もございます。

さまざまな取組の学校がある中で、先ほど申し上げましたように、今までの取組を十分生かしながら進められるように、こういった形でいろいろ飲み込んだ形で包括的にお示しできるかというのは事務局の頑張りどころかと思っておりますので、次回の検討委員会の協議もしっかり踏まえながら考えていきたいなと思っております。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。じゃあ私からもちょっとお話しさせていただければと思います。皆さんも気に掛かる言葉として、世界の人々と力を合わせというのはあるのかなと思っております。実は、午前中にオリンピックの関係で、パンナムスポーツの、要するに北米や南米から一つのグループとして、大陸としてスポーツ交流をしていて、その団体が合同キャンプを立川市で行いたいということで、そういう事前キャンプが中止という国も結構あるんですけども、パンナムの所属しているアメリカとかブラジル、大きいところは出てきて動いていますが、そうではない小さい国はなかなか自前でできないということで、今手が挙がっているのは33カ国という話でした。

それぞれ競技ごとに1週間ずつぐらい立川でキャンプを張るということです。中央大学のプールだと陸上競技場も活用させていただいて、あとは立飛のアリーナだとか、そういったところを組み合わせながらやるということで、移動は全部バスで、要するにコロナ対策は完璧ということです。

今日も聞いたんですけども、本当に完璧で、もちろん事前にワクチンを打ってくるし、

毎日PCRもするし、移動以外は外へ出れないみたいなどころなんですけれども、ただそんな形でも、今日言っていたのは、オンラインだとかビデオ交流ということとか、メッセージをやりとりして、子どもたちと交流したいということです。

とてもありがたい申し出だと思っていて、やっぱり立川の良さを含めて、ようこそ立川へということで、子どもたちがまさに今まで立川市民科で学んだことを、英語もうまく交えながらプレゼンをする。それを受けてメッセージを頂ける。それはその場限りではなくて、立川市民科の教材にも使えるし、英語の教材にも使えるというふうに、今日発言をしてきたんですけれども、本当にありがたい申し出だということです。

オリンピックもそうなんですけれども、せんだっては五小の英語の授業でカナダの子どもたちと教室を結んで、まさにオンラインでやりとりしていました。『鬼滅の刃』というアニメの話で盛り上がりまして、子どもたちにとってはあそこがいい、あのキャラクターがいい、そういうのが世界共通のワードですね。

それでもう一気に打ち解けて、その後自分の一番好きなことを紹介し合うという、そんな授業を見せていただいたんですけれども、われわれのときは海外の方としゃべるなんてすごく構えてしまって、間違えたらいけないというところが先に立ってしまうような、ぎこちないコミュニケーションなんですけれども、子どもたちは本当にボーダーレスで、隣にその子がいるような感じで話をするというのを目の当たりにさせていただいて、とてもグローバルな時代に生きている子どもたちそのものだなと思いました。

そのような形で、本当に共通の課題だとか、より良くしたいということが、世界にさまざまあるんじゃないかなと思っています。そんな話もコミュニケーションを取りながら、一緒にアイデアを出し合って、同じプロジェクトに取り組もうと言うと、とても夢が広がります。中学生ぐらいになれば、環境問題だとかさまざまな問題を立川市民科の中でも取り上げてくるわけで、そういったところを世界とつなげてみたらどうだろうか。いろんな解決の仕方またはアイデアが出てくるんじゃないかということで、そういった取組も広がるのではないかなと私は感じました。

ですから、われわれの世代が考えているより今の子どもたちは本当に世界というものがとても近いし、インターネットというものをうまく利用すれば、距離が一気にゼロになるんですよね。そういった時代に生きているということを目の当たりにして、とても可能性を感じました。

そんな中、先だってNHKのスペシャルでビジョンハッカーという特集番組を見ていたんですけれども、いわゆる課題を発見するだけではなくて、どうやって課題の背景にある問題をあぶり出して解決するかという。それをインターネット含めて、ICTをうまく絡めながら解決するというのがビジョンハッカーという言葉らしいんですけれども、10代、20代前半の若者がまさに世界を乗り越えて、いろんな課題解決に当たっています。一つはブラジルで、太陽光発電のプロジェクトでスラム街にそれを設置するという。もちろん電気が助かるということもそうだし、それを職業教育で若い人たちの職業としてそれが成り立つように研修す

るんです。それに対して中国の企業が太陽光パネルを寄付するんですね。いろんな世界の方たちがノウハウを提供しています。

そういう形で本当にグローバルにムーブメントが始まっているんですね。環境だけでなく働くだとか、教育だとかいうのも全部セットにしたのがビジョンハッカーですね。それをまた企業だとか国だとかが応援すると。どちらかというと、応援は後回しで自分たちが動いてしまうという、まさにビビットな活躍をしているという話です。

日本でも、要するにエデュケーション方法ということで、なかなか教育の機会均等に行かないので、そういったところを補習含めていろんな資源をつなげて、いろんなプロフェッショナルの中にいるわけですが、それがみんな本当にミッションとして、お金じゃなくて動き出すんですね。そうすると、また企業がそれに対して社会貢献ということで応援すると。こういう展開が日本でも起きています。エデュケーション方法というそういうNPOだったんですけども、日本でも動いているし、世界でも動いていっている。こういうのが同時多発的に若い人が世界中でいろんな課題解決へ向けて、まさに世界の人々が力を合わせて動き始めているという特集番組でした。

この間見た五小の英語の授業のほかに、今度は三小が、今言ったオリンピックのパンナム、立川の紹介を英語でやると言っていましたけれども、そんなことを見ているといろんな可能性がどんどん広がるのかなと思っています。

そういった意味で、世界の人々と力を合わせるということはとても遠いことではなくて、本当に近いところでもう生まれているし、子どもたちが主役になれる、もうなっているんだと私は思うんですけど。そういうことを応援するのは、立川市の一つの役割じゃないかなと思ったので、世界の人々と力を合わせるというのはとても遠大なように見えるんですけど、今の身近な、多様性を尊重して世界の人々と力を合わせる、もちろん地域の人もそこで留まるんじゃないで、そういったつながっているということ、子どもたちから私は教わりましたので、ぜひこの言葉は入れたいなと思って目的の中にも定めて、取組の中にも入れていきたいなと思っています。

あと時数のところはいろいろご議論あって、私はやっぱり文科省がカリキュラム・マネジメントという概念を改めて今度の新学習指導要領で示しましたので、それぞれ国語は国語、数学は数学、算数は算数であっていいし、立川市民科は立川市民科で、総合の時間とか生活の時間で、それを今までも使ってやってきたわけなので、それを中心にやっていいんじゃないかということです。

それぞれの教科から、時数を取り合うということをしなくても、それぞれの時数を逆にクロスさせるという、関連付けさせてもっと学びを深めようということが新しい指導要領に書いてありますので、時数はそんなところを中心にやりたいということで、カリキュラム・マネジメントを生かして、なおかつ各委員ご指摘の、そのようなご心配なところがないように、今まで取り組んできた取組方を中心に、最終的に文科省と調整が残っていますので、そんな中でもご説明はさせていただきたいなと思っていますので、カリキュラム・マネジメントを

生かした今までの取組をしっかりと踏まえて、時数は確定していきたいなという思いです。

それから、先生方の働き方改革はもちろんととても大事なことでして、これはやっぱり先生方というのは教える、教育のプロフェッショナルですが、小林委員も言われたそれ以外の部分がとても多いんですよね、日本の先生は。だからこそ、逆に言うと働き方改革が必要だと私は思っています。

研究職でございますので、ヨーロッパだと3時ごろから行ってそれから研究に入って、授業の充実について自分で研さんを積むというのは先生方のスタイルらしいんですけど、日本はまだようやくそこに注目してということで動き始めておりますけれども、まだまだ私は足りないなと思っていますので、そういったところも教育委員会としてもいろんなシステムを入れて、先生方の事務的な負担を減らすということも含めて、しっかり見直すべきところは見直して、本来力を入れるところに力を入れられるように、そんな取組を立川市民科でもやっていきたいなと思っていますのでございます。

これはいずれにしても、21世紀に子どもたちがより良い社会づくりをしてくれるという、そういった大きなチャレンジでもあるわけで、石本委員が言われた令和の教育改革であるというのは、私はとても今日は染みたんですけども、まさにこれから21世紀という世紀の中で、子どもたちが本当に力を合わせて、それも世界というところも含めて、力を合わせて非常に良い地域、より良い社会、世界をつくっていくんだと、そういう基本的な可能性を広げるような教科化の検討を今後とも進めてまいりたいと思っています。また折に触れて教育委員会にも諮ってまいりますので、教育委員の皆さま方からご示唆をいただければと思っています。

最終的にはより良いものにしたいというビジョンは一緒だと思いますので、さまざまなご意見をまた賜われればと思っています。

私の話は以上でございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 すみません、今、教育長のお話を伺っていて、ちょっと思いついたんですけども、世界の人々と力を合わせるという言葉が、この文章を読む中で、ちょっとじっくりこなという感じがするということだけなので、世界の人々とも力を合わせて課題を解決したりとかいうふうに入れたほうが、読んだときにじっくりくるような気もしましたので、発言させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。1 協議 (2) 立川市民科教科化につきましては、今日さまざまなご意見頂きましたので、また引き続き教育委員会に諮りたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

今日の協議はここまでということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎報 告

(1) 学校施設標準仕様の作成について

続きまして、2 報告 (1) 学校施設標準仕様の作成についてを議題といたします。小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、学校施設標準仕様の作成についてご報告いたします。まず、1 の目的でございます。前期施設整備計画に基づき、今後小中学校の建替えを順次行っていきますが、学校施設を整備する上での統一基準となります、学校施設標準仕様を定めるものがございます。

なお、今後実際に学校施設を設計、建設していく際に、この学校施設の標準仕様を踏まえて行っていますが、各学校の敷地の形や面積等の条件が異なっておりますので、こちらにはただし書きとして、かつこの敷地等の条件によっては標準仕様と異なった仕様になる場合があるとしてございます。

目的としましては、こちらの黒丸にございます各諸室の面積、設備等の整備基準を統一して、より効果的な教育に結び付けること。新たな教育ニーズに対応した教育環境を整備すること、ライフサイクルコストを適正な範囲で縮減すること、地域の核となる施設として備えるべき機能を定めることなど、こちらの6点でございます。

続きまして2の検討でございます。学校施設標準仕様の作成に当たっては、関連部課長や小中学校の学校長、合計で11名で組織します検討委員会を設置しまして、市政アドバイザーを活用しながら検討を進めていきます。

(1) の主な検討事項としては、例示になりますが、教育関連としては、先ほどお伝えしましたが、新たな教育ニーズに対応するために備えるべき機能ですとか、各諸室や共用部分の面積、配置の基準、また校舎外施設、校庭、体育館、プール等の基準でございます。

また他にもこちらに黒丸にございますが、一時避難所関連ですとか、地域連携関連、複合施設関連、その他ユニバーサルデザイン、省エネルギーですとか、防犯機能など、必要な機能について検討を行っていきます。

(2) のスケジュール、予定でございます。庁内検討委員会におきまして検討を進めていきまして、今年の9月に標準仕様の骨子案、また12月に素案を検討を重ねながら、教育委員会、市議会、文教委員会に報告した後、1月にパブリックコメントを実施しまして、市民意見を反映した原案を3月の教育委員会、市議会、文教委員会に報告しまして、3月の下旬に決定する予定としてございます。

報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございます。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 どうしたらいいのかと実は戸惑いながらの発言なんですけれども、1人1台パソ

コンを配置されて、今話題になっているのは、学習机にパソコンを置くとそもそも筆記用具が置けないとか、ノートを取れないじゃないかと、そういう話が出たら、いやノートは取らなくていいんだと、パソコンを使うんだと。そういういろんな話が錯綜している時期なんだと思います。始まったばかりなので。

もしも仮に、学習机をちょっとでも大きくしようと思うなら、そもそも教室のスペースの問題にもなってきますので、そこら辺を何て言うんでしょうか、設定するときには廊下の広さとか非常口とか、避難する際も使うわけですから、そういうことも考えて、トータルでやるわけなので、当然矛盾だらけなんだと思うんですけれども、そういうことも視野に入れながらご検討いただくという、そういう言い方になると思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 文科省からの通知でも机の導入では新JIS規格の机の導入、なるべくしていこうというようなところで、そういった通知もございます。

また共有部分もございます。35人学級ですとか、コロナ禍というところもあります。ただ一方で、私ども学校施設だけでなく公共施設の面積の削減を今後集約化なりそういったところで見直さなければいけないということもございますので、現時点ではいろいろなそういった考えなければいけないところを、なるべく漏らさずこれから検討を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○小町教育長 他ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。まだ本当にこれからというところなので、逆にどういう方々のご意見を伺うのかというようなところが、もしある程度具体的にありましたらば、そういうことを教えてください。環境を大事にすると逆に今度はお金の部分だとか、石本委員がおっしゃったように、いろんな矛盾がいっぱい出てくるというところを、ある程度考慮に入れながらということだと思いますので、ある程度こういう方々に意見を伺うというようなことがありましたらば、教えていただければと思います。お願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 庁内の検討委員会では、教育部、指導課長、教育支援課長、私も入っているようなところですが、他にも防災の面の防災課長ですとか、あと地域のスポーツ利用等もございますので、スポーツ振興課長、また環境面の環境対策課長というところと、また小学校、中学校の校長会のほうから、やっぱり校長先生の現場の意見というのをそこで一番反映していくべき内容でございますので、校長会のほうからもご推薦をいただいて、町内検討を進めていくような形でございます。

またこちら市政アドバイザーという制度がございまして、こちらのアドバイザーとしては、東洋大学名誉教授の長澤先生という方をお願いをしようかと考えてございます。長澤先生はこれまで、立川の新生小学校のマスタープランですとか、一小の建替え、若葉台小の新校舎

のマスタープランの検討委員会にご協力をいただいていた方でございます。

また素案なりというのを検討していった中で、年明けにはパブリックコメントを実施させていただいて、そこでこういった計画というか、標準仕様を作るというところを、学校等に示させていただいて、そこで市民の方等の意見を頂戴しながら、最終的には原案をまとめていただくようにやってございます。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 先日若葉台小学校、見学させていただきまして、すごく立派な施設で感動したんですけども、でもあれが、これから建て直す学校みんなどんどんさらに良くなっていくとどうなってしまうんだろうと、どれだけお金かかるんだろうというような心配もしていたんですけども、こういうふうに通一基準ができることによって、その心配も抑えられるんじゃないかということで、安心というか、とてもいいことだなと思いました。

ここにラーニング・コモンズと出ているので、ちょっと意味が分からなくてネットで調べてみたんですけども、本当にいろんなタイプがあっぴびっくりしました。やっぱり専門家の方々が集まってどういうものかというのを優れた目で判断していただくというのは大事じゃないかと思いました。感想です。以上です。

○小町教育長 他ございますか。じゃあ私からもちょっとお話させていただきます。学校施設の標準仕様ということで、これから建替えということで、なおかつ立川市は公共施設の再編ということで、単に学校施設だけではなくて、周りの公共施設も含めて、トータルとしてこれから少子化に対応していこうというような考え方の中での、学校施設の標準仕様かなと思っています。

課題がここに列挙してありますけれども、まだまだいろいろ詰めるところは多いかなと思っていますので、また教育委員会の皆さんにお伺いしながら進めていければいいかなと思っています。

ただ一点が、学校施設がやはり地域の核的な施設であると思っていて、子どもたちが通っているという意味だけじゃなくて、そもそもやっぱり学校というのが学びの場であるんですけども、子どもの学びだけじゃなくて、大人の学びでもあったんですよ。それが公民館だとか学習館だとかいうことで、それぞれ専門分化して行って縦割りになっているのを、やはり原点に帰ったほうがいいんじゃないというところで、今時代が大きく動き始めているのかなと思っています。

単に効率的、効果的などというだけではなくて、本当に私ども教育なので、教育は考えていかなくはないんじゃないかなと思います。やっぱり学びというのは子どもで終わるわけではなくて、大人も生涯学習含めて学び続けるってとても大事で、学びの拠点というふうに学校施設を考えると、おのずとそれに応じられるような施設設計を今後はやっぱりしていくべきだなと思っています。

フレキシブルに仕様を変えられるということを含めて、大人と子どもが同時に学んでいてもいいでしょうし、また時間とか、曜日でシェアリングしてもいいでしょうし、そんなことを考えていくと、いろんな可能性も広がりますよね。まさに大人と子どもと一緒に同じ課題を学ぶということも私はありだなと思っております。

そういう学びを通じて、地域が楽しくなったり豊かになったり、そういうことを学校というのは一つ目指すべきじゃないかなと思ってまして、それにやっぱり応じられるような施設にしておかないと、逆に言ってそういう可能性が、施設的な制約の中でやっぱりできないというところで諦めざるを得ないというのが、今の状況になっているのかなと思っていますので、施設をそういったところを見通してつくることによって、逆に言うと可能性が広がってくる。学校教育だけでなく、生涯学習、それから地域活性化も含めたそういう拠点としての学校施設の重要性というのは、これからますます私は増えてくるのかなと思っていますので、そんな視点を中心に据えながら、また教育委員の皆さまのご意見を伺いながら詰めて行きたいなと思っていますので、とても重要な検討だなというふうに、よろしく願いいたします。

ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 すみません、ちょっと一言だけ今、また教育長のお話伺いながら思いついたというか、もともと私、昔防災関係のお仕事をさせていただいたときに、やっぱり地域地域にある程度の場所に防災の拠点が無いといけないという考え方で、九つの中学校を防災の拠点にしようというようにしていったんですけれども、いつの間にかそうではなくて、大きな病院を中心ということになってしまっていて、そこで、じゃあ砂川一番の人はどうやってここまで来るんだというような話、来れるような人は安全なのに、来れない人はどうするんだという話になったことがございます。

すみません、長くなって申し訳ないんですけれども、九つの中学校と小学校では少し意味合いが違う学校であってもいいのかなという気がいたしますので、またよろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○小町教育長 よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ほかはないようでございます。これで報告(1)学校施設標準仕様の作成についての報告および質疑を終了いたします。

◎報 告

(2)「たちかわ電子図書館」における児童書の拡充と市立小中学校の全児童・生徒への電子図書館利用カードの交付について

○小町教育長 続きまして、2 報告(2)「たちかわ電子図書館」における児童書の拡充と市立

小中学校の全児童・生徒への電子図書館利用カードの交付についてを議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、たちかわ電子図書館における児童書の拡充と、市立小中学校の全児童生徒への電子図書館利用カードの交付についてご報告いたします。

今回の案件の事業費は、昨日6月議会の補正予算の審議で認められたものでございます。内容についてご説明させていただきます。

立川市図書館では、市内中学校に通う児童・生徒をはじめ、子どもたちにとって図書館を身近な存在と感じてもらえるよう取組を進めております。

その取組の一つとして、市立小中学校に通う児童・生徒に貸出しました1人1台タブレットPCを使って読書・学習機会を得られるよう、仕組みを考案したものです。具体的には、タブレットPCのブックマークからたちかわ電子図書館のアイコンをクリックすることで、電子図書館サイトにアクセスでき、IDとパスワードを入力すれば、図書館を訪れることなく学校や自宅で読書・学習活動を支援することができます。

電子書籍の種類とコンテンツ数につきましては、種類は学習支援に役立つ図鑑、歴史、地理、文学、絵本、ライトノベル等幅広くそろえております。購入予定数は小学校向け、中学校向け、それぞれ600点ずつ、1,200点購入する予定です。

なお、補正で購入したコンテンツは、一般の利用者も貸出予約することができます。たちかわ電子図書館の利用に当たりましては、これまで市内各図書館に来館し、図書館資料利用カードを作成する必要がありました。当初、校長会等を通して、未作成の児童・生徒に作成を呼び掛けたところでございますが、学校からもっと手軽な方法で電子図書館を利用できる仕組みを考えてほしいという声を受けまして、電子図書館専用のカードを作成するに至りました。

貸出点数等につきましては、記載のとおりでございます。利用開始日は令和3年10月1日を予定しております。

ただ、この10月1日より前に体制が整えば、9月中利用開始することも考えております。

説明は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。とてもいい取組で、これを機に子どもたちが本に興味を持って、電子で見たのを実際紙の本で見てみようとか、立川市図書館に足を運んでみようという子も増えるといいなと思います。

結構な子どもたちが、もう既に図書館のIDを持っているのではないかと思いますけれども、そういう子どもたちにも一律で配布をされるということなのかということと、それから授業の中で、例えば同じ本をみんなで見るということは、冊数の問題でできないのかなと思いますけれども、ログイン不要のコンテンツなどだと、同時に多数のアクセスがあっても大

丈夫なのでしょうか。お伺いします。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 既に図書利用カードをお持ちの児童・生徒はいらっしゃいます。そこからID、パスワード使いまして、ログインできます。極論から言いますと、今2冊借りられますので、現在紙のカードをお持ちの方は紙のカードから2点、今回配布する電子図書専用のカードから2点、要は児童・生徒につきましては最大4点借りられるという利点がございます。

それと、同じ本を利用するということで、一人の方が例えば図鑑を借りてしまいますと、他の人が読めないというデメリットはございます。ログイン不要のフリーのコンテンツということでございますが、これにつきましては、青空文庫等につきましては著作権がないフリーの出版物になっております。ただこれは私が小学校の先生のところへ伺いまして、いろいろ聞いたんですけれども、やはり夏目漱石とか、志賀直哉とか、昔の著名な作家になりますと、小学生は読まないということなので、なかなかフリーの素材は難しいかなということですよ。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 みんなが教室でぱっとアクセス全員ができるんですか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 著作権がフリーのところはできます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 その立川市の誰でも見られるものには、アクセスが集中しても大丈夫ということだと思いますが、そうではなくて、普通の貸出で借りたいものが、これも貸出中、これも貸出中、もう読みたいものがみんな貸出中というふうなことが起きないか、特に学校で使うようなものというのは、集中したりするかと思うんですけれども、その予測としてはいかがでしょうか。対策というか予測というか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 今回の事案を作成というか、考えるに当たりまして、北九州の事例が立川市とほぼ同じようなことを先行して取り組んでおりました。北九州の事例なんかを見ますと、やはり既に60件70件、コンテンツによっては100件も予約が付いているような事例がありました。ただ、立川よりも冊数が少ないということでした。

そういうことを踏まえまして、調べ学習とか、子どもたちに人気だったり、学習にメリットがあるような図鑑とか歴史、地理とか、そういったものについては、コンテンツを充実させようということで考えております。

それと先生によりましては、先生が選んだ図鑑をモニター画面の中から子どもたちに説明しているというようなことも想定して、一つの図鑑であっても、教室で共有できるというような授業の使われ方も想定しています。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○小町教育長 私からもお話させていただきます。紙か電子かどちらかという話があるんですが、紙のほうの予算を電子に全部分ければいいじゃないかという話があるんですけども、実は出版物の中の電子書籍の占める割合は20%か25%で、だんだん増えてきてはいるんですよ、確かに。増えてきているんですけども、その8割9割方はコミックということで、大変まだジャンルに偏りがあるんですよ。それで価格も高いということもあって、これを全て紙に置き換えるということは、逆に言うと今の出版状況では無理ですね。

ですから、紙の良さとそれから電子のそういう手軽さみたいなどころとか、拡大したり、反転したり、いろんな良さがあるんですね。それをうまくハイブリッドで組み合わせるのが私はベストかなと思っています。

そんな使い方含めて、子どもたちがこれからそれをうまく使いこなす時代を生きていかなければいけないということを考えると、紙か電子かという議論をしている場合ではなくて、それぞれの良さを生かして、それをうまく組み合わせて使うという、そういう一つの体験にもなるかなと思っていますので、アクセスしやすくするカードというのは意義があるかなと思っています。

もう一点が今サイトでコンテンツが少ないということがございますので、立川市の場合は今回の補正を議会でお認めいただいて、1,200冊足していくということで、今3,300冊ぐらいあります。あと、こぶしロータリークラブとそれからコトブキヤさんからそれぞれ100万円ずつぐらい頂いてというかご寄付というか、ご負担いただいていますので、こういう輪はどんどん広がってくる必要は私はあるかなと思っていますね。

もちろん行政だけではなくて、そういう応援もしていただけるというのは立川の本当に強みだなと改めて感謝申し上げる次第なんですけれども、そのような形で、子どもたちにそういうチャンスを多く与えたいんだという、そういういろんな団体とか企業、ありがたい申し出は今後とも広げていければいいかなと思いますし、予算上の工夫もして、電子書籍のコンテンツも増やしていかななくてはいけないかなとは思っております。

これからさまざまな知恵をクロスさせていく時代になるのかなと思っています。理科系が逆に言うとそういうアートの本を見て発想を飛ばすと言いますか、そういったことはとても大事だなというふうによく言われて、立川市の場合はアートもしっかりとやっていて、小学校5年生と中学校1年生には全員アート体験をしようという、そういう取り決めもそういうところを見越してやっているんですけども、スティーブ・ジョブズもパソコンの文字のデザインを考えると、要するにアルファベットの書道をうまく取り入れて字体をデザインしたなんていう話もありますので、理工系でもこれからやっぱりいろんな違うジャンルのものをクロスさせることによって、いろんな新しい価値を生み出すという、そういう時代になってくるとすると、その図書館なり電子図書館の意義というのはとても大きくなるのかなと

思っています。

いろんな発想力の源が図書館にあり、それを強化するのが電子図書館だと私は捉えていますので、今後ともこのような形で子どもたちだけではなくて、学びのもとになるような、知の拠点として充実させていきたいなと思っていますし、さまざまな方たちにまた応援いただきたいなと思っていますところでございます。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

- 小町教育長 ないようでございます。これで2報告(2)「たちかわ電子図書館」における児童書の拡充と市立小中学校の全児童生徒への電子図書館利用カードの交付についての報告および質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

- 小町教育長 続きまして、2報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

- 小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。事前にご送付した資料と、本日配布いたしました左上にかっこして追加資料となっている2つの資料がございますので、まず事前に送付しました資料のほうをご覧くださいと思います。

1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。こちらは5月31日以降、第60回と第61回を開催してございます。第60回のほうは、5月31日月曜日、午前10時から開催しまして、三つの事項について対応を検討しました。

1点目は市内の感染状況等について、5月30日までの市内における発生状況の報告がございました。こちら開いていただいて3ページをご覧ください。横使いの表となっております。一番下が今年の3月、中段4月、上段が5月となっております。3月は全て一桁台、4月も2日間ほど二桁台の患者数の発生でございますが、5月については、二桁台が多くなっているような状況でございます。

続きまして、2点目は、緊急事態宣言の期間延長に伴う対応について、6月1日から今月の20日までの期間について、東京都における緊急事態措置等に基づき協議し、対応を決定いたしました。14ページをご覧ください。この中で決定した内容、公共施設の利用でございます。5月31日までは使用不可とした施設がございましたが、6月1日からは全ての施設において三角というような形で、制限をしながら使用を可としてございます。

それと右側のページ、15ページをご覧ください。教育委員会の対応についてです。基本的にはこれまでの対応を継続する内容でございます。基本の方針としましては、学校につきましては感染防止対策をさらに徹底しながら、学校運営を継続、感染症対策を講じて感染リ

スクが高くなる活動は制限し、今後の実施に向け、時期や方法等調整、また代替案も検討していく。複数の感染者や濃厚接触者が確認され臨時休業とする場合は、タブレットPC等を活用して児童・生徒とつなぎ、学びを継続。このような取組を行っております。

続きまして、3点目は新型コロナワクチン接種事業の状況について、コールセンターの充実ですとか、16ページにございますが、予約枠の拡大、柴崎体育館において大規模集団接種の実施予定の報告があったところでございます。

続きまして、第61回についてご説明させていただきます。こちら追加資料のほうをご覧くださいいただければと思います。6月8日の火曜日、午後5時から開催しまして、第61回におきましては、三つの事項について対応を検討しました。

1点目は、市内の感染状況。先ほど5月末まで報告しましたが、6月7日までの市内の発生状況です。こちら3ページにございます。6月については、新たな患者数は一桁台となっております。

続きまして、5ページをご覧くださいいただければと思います。こちらが新型コロナワクチン接種事業の状況についてでございます。ワクチン接種事業の最新の接種状況、パーセントがございまして。そういったことですとか、柴崎市民体育館における大規模集団接種の予約状況、予約方法の変更等に関して、報告がありました。

また資料はございませんが、ワクチン接種の予約でスマホの操作や電話がなかなかつながりにくいというようなこともございまして、そういった方、高齢者の方を支援するため、6月21日の月曜日から25日の金曜日の期間、市役所1階にございます多目的プラザにおきまして、予約の支援を行うサポート窓口を開設することを決定したところでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症患者の発生についてです。5月31日以降に公表した感染症患者の発生、資料の後ろのほうに市のホームページの資料を添付してございますが、5月28日金曜日から6月7日月曜日の11日間、発生人数としては合計で教職員の方が5名、児童が1名、全て小学校において発生しているような状況でございます。

全て保健所の調査によりまして、学校での濃厚接触者がいなかったということから、臨時休業は行っておりません。

報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 一つはお礼と、一つは質問なんですけれども、追加資料の5ページにもありますけれども、一回目の高齢者の接種率が61%は既に超えているということで、そういった部分は調べてみたんですけれども、これ東京はおろか全国屈指の接種率です。本当に素晴らしいと思います。その分ご苦労はとて多かったと思うんですけど、私も1回目はなかなか電話もパソコンもつながらなかった状況でしたけど、この10日にシステムが変わって本当にすっきりと、10時ぐらいでしたけど、2回目の予約ができました。本当にご苦労に感謝したいなと思

います。

二つ目、ご質問なんですけれども、東京は今オリンピック観戦で子どもたちを引率ということで説明会等が進んでいるというように伺っているんですけれども、一つはもしも仮にこの緊急事態宣言が延長というか、インド株も何か入ってきているので、そういう事態のときの観戦の仕方というか、公共交通機関は難しくなるだろうなと思っているんですけれども、その辺りの今の現状のお考えでいいのでちょっとお聞かせ願えればありがたいです。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 オリンピック・パラリンピックの観戦に関わる子どもたちの会場までの移動手段であるとか、その移動の支援体制であると、そういったご質問かと思えます。実はその観戦の在り方について、組織委員会から東京都教育委員会に対して正式なものがまだ何も示されていないというところがございます。

ですので、東京都教育委員会も私どもに対して、チケットの配券の状況というのは昨年度通りで準備はされているんですが、どのような最終的な意向であるかという調査自体かけられない状況が生じておりまして、大変申し訳ない状況であると東京都教育委員会からの説明がいまだに続いている状況でございます。

その中で、今本市といたしましては、仮にそういった心配が全てなくなったのであれば、子どもたちに観戦のチャンス、オリンピックに参加をするチャンスはあげたいというところで準備だけはしており、その引率の際のボランティアの予算も計上しておりますけれども、実際にオリンピックがどのような形で開催されるのかというところが、今もって示されていない状況の中で、全てペンディングと言いますか、そのような状況の中で現在進んでおるような状況でございます。

以上です。

○小町教育長 ほかにありますか。よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 緊急事態宣言の中、徐々に東京都は減っているようなんですけれども、こちらの感染者の数字を見ますと、教職員の感染者がすごく多いように感じるんです。この5月6日から1カ月間の6月の7日までで、7名という数字なんですけれども、これ絶対多いと思うんですけど、前回も言いましたがやはり子どもたちを相手にしているし、子どもも感染するというような例も出ていますので、ちょっと心配な状況であります。

新しい変異株も出て、どんどんウイルスというのは進化するらしいので、感染力が増してくると、今後どう対策していいのかと思うぐらいに難しい状況ができてくるかもしれません。

前回も言いましたがけれども、やはりそういう学校、幼稚園、保育園、そういう場はせめて先生たち、教職員の皆さん、ワクチンを接種していただけたら、子どもを通わせている親のほうとしても安心感が増すかと思えます。

国の考えとか方針もあるでしょうけれども、様子を見ていますと自治体独自の対策とい

うのも実施しているところもあるようで、福岡がテレビでやっていました。あと私の実家のある練馬区でも教職員に優先的にワクチンをというふうな動きになっていますので、立川市の対策本部の中でも、ちょっと検討していただけたらどうかなと思いました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 教職員向けのワクチン接種ということで、ご意見ありがとうございます。市のほうでワクチン接種のことの担当をしているのは、健康推進課が中心になっております。職域接種ということで6月21日以降、そういった体制が取れるということで国のほうから通知が来ておりますけれども、どのような内容で進められるのかを含めて、現在検討をしているということで、ご意見として承らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告および質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第12回教育委員会定例会は、6月23日水曜日、午前10時から208、209会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和3年第11回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時42分

署名委員

.....

教育長